

消費生活センターだより

No. 85

発行日
H30.5.1

仮想通貨ってなに？

「仮想通貨」とは、インターネット上で使う「通貨」のようなものです。

仮想通貨は、将来さらに利用場面が広がり、さまざまな用途で活用されると注目されています。インターネット上で使える「通貨」というと、電子マネーに似ていますが利用方法や管理・運営方法に違いがあります。

	用途	管理・運営	注意点
仮想通貨	商品・サービスの支払 日本円との交換・送金	だれもが運営でき、世界中の多数の参加者により運営・管理	価格の大変動もあるため、投資目的での購入も少なくない。リスクの理解が必要。
電子マネー	商品・サービスの支払に限定	発行元の企業により管理・運営	前もって入金した金額を利用できるが、期限が過ぎると無効となる場合がある

仮想通貨は、誤って送金した場合や購入単位を間違えて多額の支払いが生じたりしても取り消しができません。コンピューターやインターネットに関してある程度の知識が求められます。

また、国や金融機関が保証していないため、価格が大きく下がることもあるため、リスクについても正しく理解しておかなければいけません。

仮想通貨取引は事業者からの説明を受け、内容をよく理解し、ご自身の判断で行ってください！

《仮想通貨を含む金融サービスに関するご相談》金融サービス利用者相談室 0570-016811

「大丈夫かな…」って思ったら、相談しよう！

久慈市消費生活センター（平日9時～16時）

久慈市川崎町1-1（久慈市役所1階東側）

☎0194-54-8004

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188 へ



多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日： 5月 24日 (木)

時間： 午前10時～午後3時 (一人40分間)

問い合わせ： **要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004



※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください

平成30年度
久慈市消費生活センター

出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町役場 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
5月14日(月)	5月21日(月)	5月28日(月)	6月6日(水) 10:00-16:00 人権相談と合同開催 のため予約不要
6月11日(月)	6月18日(月)		

■ **要予約** ①13:30~14:10 ②14:10~14:50 ③14:50~15:30

※予約の受け付けは、当日10時までです。

※種市・野田・大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004

消費生活 NEWS

自分でよくわからないものは すぐ契約しない！

あやしいと思ったらまず 消費生活センターに相談



投資とか仕組みが
よくわからない…
でも、「儲かる」なら
いいじゃん！

業者の「儲かる」「絶対損はしない」を真に受けて、よくわからない契約をするのは危険です。投資には必ずリスクが伴います。

しっかり説明を受けて理解・納得できない場合や仕組みがわからないものは、契約する前に相談することが大切です。

どういう内容の契約なのかよくわからない場合も契約前にご相談ください。